第４回　杉並区立中瀬中学校校舎改築検討懇談会会議録（要旨）

会　議　名	第４回杉並区立中瀬中学校校舎改築検討懇談会
日　　　時	令和２年 10 月 20 日（火）午後２時 00 分～３時 57 分
場　　　所	井草地域区民センター　第１・第２集会室
出　席　者	懇談会委員 19 名（欠席５名）
傍　聴　者	１名
次　　　第	１　開会 ２　第３回懇談会の主な意見等について ３　改築基本方針について ４　校舎配置について ５　閉会
資　　　料	資料１　第３回懇談会の主な意見等 資料２　改築基本方針（たたき台　修正案） 資料３　想定する諸室・校舎規模 資料４－１　校舎配置ごとの特徴比較 資料４－２　校舎配置ごとの平面プラン 資料４－３　現況及びＡ～Ｄの時刻日影図

進行役	それでは、時間になりましたので始めます。今日は、中瀬中学校校舎改築検討懇談会に出席いただきまして誠にありがとうございます。 事前に２名の委員から欠席の連絡が来ております。本日は大体１時間 30 分を目安に進行できればと思いますので、ご協力いただければと思います。 配付資料の確認を事務局からお願いいたします。
教育施設計画推進担当係長	資料の確認です。事前にお配りしている資料になります。 まず次第と資料１「第３回懇談会の主な意見等」、両面のものになります。 次に資料２「改築基本方針（たたき台　修正案）」で、Ａ４横のカラーのものになります。 次は資料３「想定する諸室・校舎規模」で、ホチキス２枚留めの資料になります。 続きまして資料４－１、Ａ３横で「校舎配置ごとの特徴比較」。 資料４－２「校舎配置ごとの平面プラン」。

	資料４－３「現況及びＡ～Ｄの時刻日影図」となっています。 不足のある方はいらっしゃいますか。大丈夫ですか。
進行役	それでは、次第２「第３回懇談会の主な意見等について」ということで、事務局からお願いいたします。
教育施設計画推進担当係長	それでは、資料１「第３回懇談会の主な意見等」を御覧ください。 まず、改築基本方針につきまして、廃棄まで考えた建物という視点を入れてほしいという意見がございました。 次に標準建物面積につきまして、１で、改築して校舎が新しくなると生徒が増える傾向があるので、そういう視点も見込んでほしいというご意見。 ２で、１のご意見とも関連しますが、学校希望制はありませんが、改築すると生徒が増えて普通教室が足りなくなり、特別教室を転用し少人数授業ができなくなり、必要な時間割を組めなくなる懸念があるという点も配慮してほしいというご意見でした。 ３で、現在の中瀬中図書室で 12 学級規模で必要とされる蔵書が収まらないので、その点も考慮してほしいということでした。 なお、事務局で「※」を入れましたが、文部科学省の学校図書館図書標準で、12 学級の場合は１万 720 冊とされておりまして、中瀬中学校の昨年度末時点の蔵書数は１万 299 冊となっています。 続きまして、校舎配置についてです。こちらは、お１人ずつ順番にご意見を頂きましたので、項目ごとに分けてまとめました。 まず「校庭について」になります。 １で、Ｃの場合は水はけや冬に凍結する場合などを考えて、人工芝などの対応を考えてほしいというご意見。 ２で、１にも関連しますが旧校舎が東側にあった当時、校庭は冬場は日影で水はけが悪かったというご意見でした。 ３は、１と２のご意見の一方で、校庭の日当たりがいいのはいいことだが、暑い時期に全く日影がないのは問題であるというご意見でした。 ４で、校庭にただ１５０ｍのトラックが取れればいいのではなく、運動会なども考えて、トラックの周辺に余裕が必要というご意見でした。 ５は、中学生なので直線トラックで８０ｍ程度取れるとよいと思うというご意見でした。 続きまして「教室配置について」です。 １で、Ａだと日が明るく、南北に自然の風が流れてよいと思うというご意見。 ２で、１とも関連しますが、Ａだと日当たりや教室からの眺めもよいと思うというご意見でした。 ３では、１と２のご意見の一方で、近年では教室が南側に面していない事例もあり、必ずしも南側に面しているのが採光や通風で一番よいわけではないので、どういう採光や通風ができるかわかるとよいというご意見でした。 ４で、校舎が早稲田通りに近いと、授業中の音や排気ガスの問題が生じると

	思うというご意見。５で、教室からグラウンドが見られて、活動している様子が見られるのがよいと思うというご意見でした。 裏面を御覧いただきまして、「周辺環境について」です。 １で、Ｃ、Ｄだと北側の住宅の日当たりがよくなるというご意見。 ２では、１のご意見の一方で、Ａでも現在の４階建てより低くなるのであれば、北側への日影の影響は軽減されると思うというご意見でした。 ３で、Ａだと校舎によって北側の住宅への校庭の音や砂ぼこりの影響が軽減されると思うというご意見でした。 次に「仮設校舎について」です。 １で、仮設校舎を設置する場合の工事期間、費用を考えると、仮設校舎が要らない計画がよいと思うというご意見。 ２で、１のご意見に関連しまして、仮設校舎を建てる場合にいろいろと課題が出てくるだろうから、仮設校舎を建てずに工事ができるとよいと思うというご意見でした。 ３では、80 年先までの生徒や近隣のことを考えて、改築期間中は多少の我慢は必要だと思うというご意見でした。 次に「高射砲台跡地について」になります。 １で、Ａ、Ｂのほうが運動会の保護者のギャラリーや、生徒の活動スペースとして活用できるというご意見。 ２で、Ｃ、Ｄの場合は、高射砲台跡地が校舎に隠れるので、活用の仕方を考える必要があるというご意見でした。 ３で、高射砲台跡地と校庭の高低差があるので、Ｃ、Ｄの場合は東側道路から建物が下がっている状態になり、１階の日当たりを考える必要があると思うというご意見でした。 次に「その他」として、上記の項目以外でのご意見になります。 １で、中瀬中学校のビオトープは全国で賞を取っているので、ビオトープに配慮してほしいというご意見。 ２で、体育館は授業以外も学校行事や全校朝礼、学年集会を行うので、視察を行った松溪中学校のように、通りがかりでも様子が分かる配置がよいと思うというご意見でした。 ３で、校舎が既存に近いと卒業生にとって面影が残ると思うというご意見。 ４で、（A）の場合に西側の擁壁があるところを道路まで建物を下げるとアクセス面でよくなり、校舎のボリュームを押さえて校庭も少し広がると思うというご意見。 ５で、校舎の配置検討に当たっては災害時の避難者の動線など災害時の対応や、学校開放の動線や開放範囲も考える必要があるというご意見。 ７で、パースで北側や早稲田通り側などいろいろな視点から校舎がどう見えるかを出すと、分かりやすいと思うというご意見でした。 前回のご意見などにつきましては、本日の議事の中でも触れますので、よろ

	しくお願いいたします。
進行役	それでは、先に進めていきたいと思います。 次第３、改築基本方針たたき台について、事務局からお願いいたします。
学校整備課長	それでは、私から基本方針についてご説明します。資料２を御覧ください。こちらにつきましては第１回、第３回とご提示しまして、いろいろなご意見を頂きました。 前回の第３回では「廃棄まで考えた建物を」というご意見が１件ございまして、事務局で検討いたしました。 廃棄という文言は、基本方針ですので直接そういう言葉は入れていませんが、廃棄というのも環境的な視点で重要ということで、ビジョン２の目標４、取組Ｊで「省エネルギーや自然エネルギーなどサステイナブルで環境に配慮するとともに、生徒たちが自然の力を感じる生活空間を備えた施設計画」ということで、環境の部分もきちんと配慮してやっていきますという形で追加しました。 前回、他にご意見はありませんでしたので、こちらを確認いただきまして、もしよろしければ本日でまとめられればと思いますので、よろしくお願いたいします。 私からは以上です。
進行役	今、修正案についての説明がありました。それぞれの４つのプラン、あるいはそれ以外のプランについて、このたたき台に従いながら検討を進めていくことになると思いますが、たたき台自身はいかがですか。質問、意見等がありましたらお願いいたします。
委員	前回参加できていなかったのですが、ＳＤＧｓというか、廃棄まで考えた観点は僕も賛成でして、追加ではありませんがその観点で言うと取組Ｅ、建物の中のソフトなどが、自然に入れ替わることで維持・発展されるのは、ＳＤＧｓに沿っているのではないかと思いますので、ぜひ取組Ｅを今後の計画に盛り込んでいければいいと思いました。
進行役	お答えはありますか。
学校整備課長	今頂いたご意見をきちんと踏まえて、こちらの改築基本方針が決まりましたら、これをベースに、実際に校舎の配置等を含めて検討を進めていきたいと考えています。ご意見ありがとうございます。
進行役	ほかにいかがですか。 この基本方針でまとまったということで、よろしくお願いいたします。基本方針の文言の内容については、目の前のここ２～３年、あるいは10～20年、80年先とは大分意味が違ってくることもあると思いますが、とりあえずそのときそのときで、この基本方針でこの学校を進めていくということで、よろしくお願いいたします。 次の議題に移ります。次第４「校舎配置について」、事務局からお願いいたします。

学校整備課長	校舎配置についてご説明する前に、一言お話しさせてください。 前回の第３回でも、次第の中で同じ「校舎配置」というタイトルでご説明しております。今日これからご説明する校舎の形状等につきまして、前回からブラッシュアップしておりますが、東西南北それぞれに校舎を配置した図面を出している点は変わっておりません。 今回このような形で出している理由といたしましては、第１回からお話をしております東西南北に配置したときのメリットとデメリット、課題も含めてきちんとお伝えして、共有した上で議論をしていきたいと考えております。 前回は、そういう意味で校舎をそれぞれ配置した場合に、どんな形になって、課題は何かということをきちんと知っていただきたくご説明いたしました。 今回は、先ほど決まりました改築基本方針を踏まえた上で、東西南北それぞれに校舎を配置した場合、さらに深堀りして特徴、メリット・デメリット、想定される工期・コストも入れております。 それから、あくまでイメージを持っていただくための平面プランや日影図、真ん中に模型もありますが、そういうものも含めてお示しした上でご説明させていただくということで、お含みいただければと思います。 これからの校舎配置の議論は、Ａ～Ｄと記載しているものをこのままの形で選ぶということだけではなく、それぞれのメリット・デメリットを勘案する中で形が変わっていったり、そういう形で配置を検討していくこともお含みいただければと思います。 今日のこれからの説明は、そのように議論を進めていく上での入り口と捉えていただき、聞いていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。
教育施設計画推進担当係長	それでは、資料３「想定する諸室・校舎規模」を御覧ください。 この後校舎配置の説明をいたしますが、その前提となる諸室と校舎規模になります。区分ごとに色が塗られていますが、これは校舎配置の平面プランの色分けに対応しております。 前回の第３回でもご説明いたしましたが、諸室や面積につきましては区立学校ですので、資料３の２枚目につけております杉並区立小中学校老朽改築計画（第一次改築計画）の中で中学校標準建物面積を定めており、中瀬中学校についてもそれが前提となっております。 資料１枚目の普通教室につきまして、一番上にございます普通教室数になりますが、今回の改築に当たりまして 15 教室ということで考えています。 前回第３回のとき、今後 10 年間の推計で 12 学級前後での推移が予想されることを示しました。また、先ほどご紹介した前回のご意見で、改築をすると生徒数が増える傾向にあるということで、現在は学校希望制はございませんので極端に増えることは考えにくいですが、指定校変更や、特に中学校の場合は中学への進学率の影響で変動しやすいこともあります。 また、前回の懇談会で普通教室が足りなくなり、少人数学習など多様な教育ができなくなる状況にならないようにというご意見も踏まえまして、普通教室

	を15教室に設定いたしました。 第一次改築計画の中学校標準建物面積につきましては、平成26年５月に作成したものになります。今回、そこから若干の修正をしており、修正した主な２点についてご説明します。 １つは、パソコン室は学校ＩＣＴの推進で、ほかの諸室での学習が可能となっておりますので、区では今後パソコン室の設置はいたしません。 もう１つは武道場につきまして、体育館で武道用の畳を使用することで代替が可能ですので、区では今後武道場は設置しないことになっています。 想定する諸室・校舎規模については以上となります。 続いて校舎配置ごとの特徴比較についてご説明しますが、その前に、本日それぞれの配置の模型をご用意いたしました。模型を見ていただいた上でのほうがイメージしやすいと思います。ご説明の前に10分程度お時間を取りますので、真ん中にお集まりいただいて、模型の説明をいたします。 あわせて、前のスクリーンにＣＧを用意しております。スクリーンに投影しますので、それぞれの角度から校舎がどのように見えるのかもご確認いただきながら、模型を御覧いただければと思います。 それでは、狭いところ恐縮ですが、真ん中の模型に集まっていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。
（設計事務所から模型とスクリーンのＣＧを使って説明）	
営繕課主査	それでは、設計事務所から資料４について説明していただきますが、先に営繕課から簡単にご説明いたします。 今回の資料につきましては、前回お示しした４つの校舎配置について検討を進めた結果として、各配置の特徴について項目ごとにまとめました。さらに、各校舎配置の場合に平面プランとして考えられる計画について、現在検討中の１つをお示ししました。 皆様に平面プランを御覧いただく際のポイントとして、生徒が使う普通教室、特別教室、ラーニングセンターの位置、先生方が使う職員室、校長室等の管理諸室の位置、共用部である昇降口、廊下、階段等の位置が分かる資料といたしました。 平面プランにつきましては、校舎配置の方向性が出た後に、同じ校舎配置であっても複数のパターンを検討し、懇談会にお示ししていく予定ですので、今回の平面プランが各校舎配置の最終プランではありません。 それでは、本日の資料の詳細を設計事務所からご説明いたします。
設計事務所	それでは、前に画面が出ていますが、こちらはお手元の資料４－１になります。前回の懇談会でご説明したＡ～Ｄそれぞれの特徴を、資料４－１にまとめました。 前回の軽いおさらいになります。Aについては、先ほど模型を見ていただいたように、校庭を南側、校舎を北側に配置した結果、日影規制の関係で３階建てになります。

	Ｂ、Ｃ、Ｄについては、校庭メインで話しますが、Ｂが校庭を東側、Ｃが校庭を北側、Ｄが校庭を西側と、各方角に配置した場合の図となります。Ｂ、Ｃ、Ｄは共通して４階建てになります。 比較項目として、お手元の資料の左側に１、２、３、４と番号を振っています。大きく「校舎環境」「校庭環境」「周辺環境」「工事計画」の４種類に分類し、さらにそれぞれの項目について、例えば校舎環境で言うと「教室配置」や「窓先の環境」「通風」というように細かく項目を分けて、各特徴を比較しています。 表を１つ１つ読み上げると説明が長くなってしまいますので、本日は整理した形でご説明いたします。各特徴を説明して、最後に想定される工事期間や、解体・仮設・改築に係る想定コストについてご説明いたします。 まず、校舎環境について各計画の特徴を説明いたします。資料４－２、平面プランを併せて御覧ください。 最初に、Ａ、Ｂ、Ｃ、Ｄ全部に共通している内容から説明いたします。 普通教室に関しては、今描いてある絵ではＡ、Ｂ、Ｃ、Ｄは共通してピンクの部分ですが、全て南側を向いて日照が確保できる計画としています。教室があって廊下を挟んだ位置に吹き抜けを有する中庭を設けて、南北方向の通風が確保できるよう計画しています。 今回、セキュリティの観点から校長室と職員室は校庭側を向いて、校庭全体に目が届くように計画しています。 黄色い部分の体育館と校庭は同じレベルとして、災害時の避難や物資搬入が行いやすい計画としております。例えとしてＤを示していますが、Ａ、Ｂ、Ｃ全て一緒です。共通の考え方になります。 次にＡを抜き出して説明しますと、各階の構成としては、３階建てのＡは１階の青いスペース、管理スペース、管理諸室を集約した結果、普通教室が２階と３階の２フロアへ集約されます。したがって２階が１学年、３階が２学年という構成となります。 先ほど模型でも説明しましたが、Ａが日影規制の影響で校舎の北側が３階と２階となっていますので、校舎の北側が２階建てになります。特別教室はオレンジで示していますが、２階に集約した構成となっています。 Ｂ、Ｃ、Ｄは構成は共通ですが、４階建てとなるため教室はピンク色で、２階、３階、４階と各階に分散して配置しています。同じように特別教室も２階、３階、４階と分散して配置しております。これは、今Ｂを示していますが、ＣもＤも全て共通の構成になります。 Ｂ、Ｃ、Ｄの場合、ご指摘があったように教室が南側を向くということは早稲田通りを向くことになりますが、道路との離隔距離を取ることで、例えばＤだと約 12m離隔を取っております。Ｃだと約８ｍ、Ｂも同じく約８ｍの離隔を取っています。 また、前面に既存の高い樹木があることで、早稲田通りからの騒音等を低減する配慮をしております。

	また、ＢやＤは校庭側に普通教室を持ってくることも、可能性としてはございます。 次に、校庭環境についてご説明いたします。Ａは、面積で言うと約 4,350 ㎡と、既存校庭が 4,900 ㎡で約 550 ㎡狭くなります。トラックも周囲にあまり余裕のない計画となっております。 Ｂは、既存校庭より約 200 ㎡広くなる計画です。トラックの周辺も余裕のある形状となります。このようにすることで、高射砲台跡地の一体的利用が考えられる計画となります。 Ｃの校庭面積は、既存校庭とほぼ同様の広さとなります。ただ、長方形のような整った形になりますので、トラック周囲の余裕が確保しやすい計画となります。 Ｄは、既存校庭より 800 ㎡ほど広くなっています。トラック周辺の余裕も取れる形状となります。 お手元の資料４－３は日影について示したものです。日影の見方について簡単にご説明いたしますと、朝は当然東から日が昇りますので、左側に「8:00」と書いたピンクの線が伸びていますが、これは冬至の場合の朝８時に日影ができる範囲です。 それから時計回りに９時、10 時、11 時と進むに従って太陽が南に来ますので、影は時計回りに回転します。最終的に一番右側に「16:00」というオレンジの線が伸びていますが、夕方 16 時は西側に太陽が来ますので、北東側に影が落ちる。これが時刻日影の見方になります。 こちらは、冬至のときの朝８時から夕方 16 時までの間に、日影となる部分がどのように動くかを示したものですが、黒でハッチングしている部分、例えば既存校舎でいうと、先ほどお話がありましたが、このハッチングしてある部分は終日日影といいますか、朝８時から夕方 16 時までずっと日影であるエリアとなります。 この資料の注意点は２つあります。１点目として、この資料自体が校庭のレベルに落ちる日影を設定して計算ソフトで回していますので、学校の北側は校庭のレベルより低い位置にあり、日影の範囲はこの絵より多少広くなります。逆に、東に行くと校庭より少し周辺が高いので、この絵で示している日影より少し狭い範囲となります。 注意点の２点目、この資料は冬至（12 月 20 日頃）、１年で一番日影が落ちやすい時期に作成しておりますので、春や秋、夏になるに従って、日影の範囲は狭くなっていきます。 この黒ハッチの部分はＡ～Ｄ全部に載っていますが、特にＣは校庭にかかる終日日影の範囲になります。前回の懇談会でも水はけや凍結のご意見を頂きましたが、近年は校庭の土も改良されて、杉並区の事例では昨年度外構工事を行った桃井第二小学校で針葉樹皮混入土という、水はけや凍結に強い土を入れております。今年度行った高円寺学園では、人工芝を取り入れております。使う

	ものでく対応した事例もございます。 特に現況とＡについての周辺の日影になりますが、現況というよりは敷地を越えて、特にこの北側のこの黒いハッチの部分ですが、終日日影の範囲がかかります。どちらも北側に道路の線があり、道路を越えて住宅地まで終日日影の範囲がかかっています。実際は北側はグラウンドレベルが少し低いので、この絵よりもう少し広がった範囲で出てくることが想定されます。これが日影についての説明になります。 高射砲台跡地は、Ａ～Ｄ全て保存可能となります。御覧になると分かるように、ＡとＢは校庭と一体的に利用可能であるのに対して、ＣとＤは、後で参考事例の写真をお示ししますが、校舎に囲まれた配置となりますが、環境整備を行って、東向きの部屋の修景として活用できることを考えています。 杉並区の事例としては、後ほど示します永福小学校でこうした場所にビオトープを整備した事例がございます。 次に、周辺環境についてご説明します。校庭の音や砂ぼこりについてＢ、Ｃ、Ｄでは校庭は現況と異なる方角に面していますので、現況の周辺環境とは異なります。ただし、中瀬中学校では校庭が樹木に囲まれた形状になることに加え、先ほど水はけや凍結の話をしましたが、桃井第二小学校の針葉樹皮混入土は飛散しにくいという特徴もあり、高円寺学園の人工芝などの事例もあります。 また、植栽や防砂ネットの設置によって、砂ぼこりに対し今後対策を検討することを考えております。 今までは各特徴で、次に工事計画についてご説明いたします。Ａ、Ｂについて工事期間中は現況の校庭に仮設校舎、仮設体育館を設けることとなります。プールについては、近隣の中学校のプールを借りるなどの対応となります。 Ｂについては、既存校舎を避ける形で新校舎を配置することができれば、一部既存校舎を利用できる可能性があります。これについては引き続き検討したいと思います。 ＣとＤについては、工事期間中も既存の校舎、体育館は利用できますので、仮設校舎、仮設体育館は不要となります。プールはＡ、Ｂと同様、近隣の中学校のプールを工事期間中は借りるなどの対応となります。 最後に、お手元の資料の一番下に書いていますが、工事期間と解体・仮設改築にかかる想定コストについてご説明いたします。 ＣとＤから言いますと、まず新しい校舎工事が行われ、その後既存校舎の解体工事、校庭その他の環境整備工事が完了するまで、３年４ヶ月程度かかると見込んでいます。 ＡとＢについては、３年４ヶ月の工事に加えて仮設校舎・体育館を設置する工事と、それらを解体する工事が１年１ヶ月程度かかると予想されるため、全工事が完了するまでは４年５ヶ月程度かかることになります。 コストについても同様で、ＣとＤは既存校舎の解体や環境整備工事を含めて約 40 億円程度想定しております。ＡとＢについては、仮設校舎と仮設体育館の

	設置と解体が必要になりますので、仮設校舎を現状に近い設備で造った場合、約 10 億円程度かかる見込みとなります。合計して、ＡとＢでは約 50 億円と試算しております。 先ほど申しましたように、Ｂについては校舎を一部利用することができれば、仮設校舎の規模を多少縮小できると考えられます。 最後に、右下に注意書きを書いていますが、工事期間やコストについては現段階の粗々の想定で、実際はこの数字は前後する場合があります。ご了承ください。 先ほど説明した参考事例です。南側の教室配置とその裏の中庭で、中庭による自然採光や、教室から廊下を挟んで中庭があることによる通風の事例ということで桃井第二小学校の写真をお持ちしました。 このように三角形の中庭に面して廊下があり、その手前に教室があります。 上の階です。左の窓ガラスのあたりが教室、真ん中に廊下が来て、右側に吹き抜けです。教室の窓と廊下側の窓を開けることで、自然通風を確保している参考事例となります。 高射砲台のところで言った修景。どういうビオトープにするか、永福小学校を参考事例として持って来ました。航空写真ではこの部分になります。校庭があって、校舎があって、体育館脇に拡大すると田んぼなどがあります。 写真としては、外から見たときので「ビオトープ」と書いていますが、体育館の脇に田んぼとして使われるビオトープがあって、そういう使われ方をしているという写真です。 以上が、参考事例として写真をお持ちした内容です。 説明は以上です。ありがとうございました。
教育施設計画推進担当係長	ただいま資料４、校舎配置について設計会社からご説明させていただきました。この後、皆様方からご質問やご意見を頂きますが、その前に何点か、前回頂いたお話や事務局から補足する事項がございますので、お伝えしたいと思います。 まず中瀬中学校の擁壁について、前回９月の懇談会の後に委員のお一人から事務局にお問合せがあり、回答しました。その主だった回答内容について、本日共有したいと思います。 １つは、現在の擁壁がいつ頃施工されて、新耐震基準を満たしているのかということです。資料を確認いたしますと昭和 55 年頃で、約 40 年前に施工されたものになっております。 現在の中瀬中学校にある擁壁ような石積みの擁壁を間知石擁壁と呼びますが、この間知石擁壁に関する基準については現在調査中とお答えしました。 ２つ目は、前回の懇談会で提出された配置図について、いずれも既存の間知石擁壁を利用することを想定しているものか、新しい擁壁を造ることを想定しているものかということで、新しい擁壁を造るかどうかはまだ決まっていませんとお答えしました。

営繕課主査	今の件について営繕課から補足説明いたします。 少し専門的な話になりますが、間知石擁壁の構造的な基準について、昭和 55 年当時は建築基準法では主に仕様について記載されているのみで、例えば水抜き用の穴を設けるとか、今回の擁壁にも水抜き穴がついていますが、それに加えてコンクリートの仕様について記載されていました。 ちなみに、昭和 56 年に建築基準法で、いわゆる新耐震基準と言われる、構造設計に関する大きな改正がありましたが、擁壁の基準について改正は行われませんでしたので、旧耐震と新耐震基準の区別の考え方はありません。 そのことから、現在の擁壁については特段危険なものと認識しておりませんが、既存擁壁を残すかやり変えるかについては、改築後の校舎配置によって構造的な影響のある、なしも踏まえて検討する予定です。 校舎改築とともに外構計画も検討要素の１つとして考えていて、西側のクラブハウス棟を撤去した後どうするかも踏まえて、既存擁壁については検討していきたいと考えています。
教育施設計画推進担当係長	前回、学校開放からの視点のご意見を頂きました。本日、学校支援課の学校開放担当係長より、学校開放に関する考え方についてご説明いたします。
学校支援課学校開放担当係長	学校開放担当係長です。よろしくお願いします。 区内の小中学校の学校開放につきましては、校庭並びに体育館を主な開放施設、続きまして学校開放会議室の開放、学校によっては特別教室の開放をしている学校がございます。 中瀬中学校の学校開放に関しては、体育館と校庭、加えてクラブハウス棟にある会議室の３施設を、主な教育財産の目的外使用という位置づけで貸出を行っております。 現在、校庭に 16 団体、体育館に７団体、会議室に１団体、合計 24 団体が登録し、毎月１回 24 団体が自主的に使用枠の調整をする団体でございます中瀬中学校利用者団体協議会によって、月に１回の調整会を開催し、それぞれが自主的に調整を行って取り組んでいます。 学校開放の利用者の動線については、生徒と分ける考え方が原則です。また、夜間・休日の利用もある関係から、一般的には生徒の昇降口ではなく、来客用の玄関から主事室の受付を通って、施設の利用を行います。 そのため、平面設計に当たっては生徒の動線との分離や、主事室等の位置関係に留意して設定を検討していきたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。 私からは以上です。
学校整備課長	ただいま、設計会社と事務局から校舎配置ごとの特徴比較、それから事務局から補足説明をいたしました。今回お示ししましたＡ～Ｄそれぞれの校舎配置について、改築基本方針の目標を踏まえて作成しました「校舎環境」「校庭環境」「周辺環境」「工事計画」、それぞれの特徴、課題についてご理解をいただけたかと思っております。

	先ほどの説明の繰り返しのところも若干ありますが、Ａであれば校庭が狭くなって、トラックの周囲に余裕がなくなることや、工期コストの面でＣ、Ｄより長くなったり、高くなったりするというところがございました。 Ｂは東側の部分が校庭になりますので、周辺環境が変化する。工期等については、先ほどのＡと同様でした。 Ｃについては特に校庭の日影の関係。ＣとＤ共通になりますが音や砂ぼこりなど、それから高射砲台跡地をどう活用するかなども、今回課題としてご説明しております。 こうした各配置の特徴、課題を踏まえて、この後校舎配置について委員の皆様のご意見なども伺えればと思いますので、よろしくお願いいたします。 設計会社、それから事務局からの説明は以上です。
進行役	ありがとうございました。 それでは、今回はこれがメインになっていくと思いますので、ご意見をみんなで出し合いたいと思います。 ただいまの説明について、質問・意見がありましたらお願いいたします。
教育施設計画推進担当係長	進行の途中ですみません。この後、いつものように皆様から１人ずつご意見を頂きたいと思いますが、その前に、先に確認しておきたいことがございましたら質問していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。
委員	非常に分かりやすくまとめていただき、ありがとうございます。 これを拝見して、疑問に思ったことを質問します。 Ｄのプランですが、コンパクトに校舎をまとめている。体育館の長辺に教室部分が接するということで、特別教室のところがちょっと窮屈になっているように思われます。３～４階部分の特別教室の、面積は恐らく満たしているでしょうけれども、どんなふうに特別教室が配置されるのか、一番東側のブロックはどうお考えですか。 ほかのところは長方形で、教室がこういうふうに並ぶのだろうと分かりますが、これだけ固まっていると、中に廊下を通さないと入らないのではないかと直感的に思いました。
設計事務所	恐らく外壁に面しているところが短いとか、アクセスの動線がという話と思いますが、ここに至る前にデフォルメをかけていまして、外側の部分とスリット状に採光・通風を取る部分を用意し、アクセス部分もご指摘のことを行くというプランが主体としてございますが、細かくなりすぎるものですから、今回こういう形で出しています。
進行役	ほかにご質問等はありますか。 確認ですが、校庭の広さは分かりましたが、Ａ、Ｂ、Ｃ、Ｄを見ますと、ＡとＢが大体五角形の校庭、ＣとＤが校舎の北側に出っ張っていますが、これも含めての校庭面積ですよね。
営繕課主査	各図面で茶色に塗り潰している範囲が、各校庭の面積と捉えています。

委員	砂については改良した砂を入れるとか、植栽と防砂ネットで対応するということでしたが、音についてはどのように対応される予定ですか。 特にＢ、Ｃ、Ｄは今まで校舎に面していて、近隣の方で音の環境がすごく変わるお宅が増えると思います。校庭や早稲田通りの音が今までとかＡの形とは全く違うと思いますので、音の対策についてお聞かせいただければと思います。
営繕課施設整備担当課長	音につきましては、確かにＢ以降の案は環境が変わりますので、近隣への説明と何かしらの対応が必要と考えております。 案にもよりますが、例えば屋外倉庫等を配置して音が直接行かないようにするとか、あるいは緑化帯を設けて、敷地境界ぎりぎりまで生徒が行かないようにして音の距離減衰を図るなどの対応をする。あるいは、防音や遮音性のあるパネルもございます。 フェンスにつきましては、逆に音は気になさらずに開放性を望む方もいらっしゃいますので、その辺は今後説明会等を行いながら、実際の仕様について詰めていきたいと考えています。
進行役	ほかにいかがでしょうか。
委員	西側の擁壁ですが、ここは今のままの高さで、低く下げることは考えていないということでよろしいですか。 以前から、体育館側に西側の道路から入れる通用口があるといいという話も出ていたと思いますが、Ａでは高さに関して何も話はなく、このままの高さで行くということでよろしいですか。
営繕課主査	先ほど擁壁の補足説明のところでもご説明させていただきましたが、今やり替えるかやり替えないかは特に決めていなくて、建物が近いことで既存の擁壁のままで成り立つかどうかの検討も必要で、今後外構計画を設計していく中で、擁壁を下げる必要があれば下げるということで、まずは校舎の配置が決まってこないと、体育館が近くにあればアクセスになるでしょうけれども、体育館が近くにないと、ただ校庭に上がるだけになると思いますので、まず校舎の配置が決まった上で、周りのアクセスをどう考えていくのか。その中で、擁壁は検討していく課題だと思っています。 入口につきましても、造ったとき、それが実際にどういう使い勝手になるのか。例えば校庭が西側に面した場合、そこから校庭に上がるのが本当に使いやすいのかどうかも確認しながら、ご意見を伺いながら決まっていくことと思っています。
委員	学校開放のところでも、生徒との接触のない入り口というお話でしたので、地域が体育館を利用するときに、そういう入り口があればいいのかなと思いました。以上です。
進行役	ほかにいかがでしょう。
委員	Ｂだけ体育館ではなく室内運動場となっていますが、これは何か違いがありますか。

営繕課主査	同じものです。
進行役	ほかにいかがでしょうか。 先ほど出ていたクラブハウスは非常に古くて危険なため、取り壊すことが決定しています。いずれにしろ擁壁の部分はなくなりますから、A、B、C、Dみんな同じですので、何らかの形で考えなければいけないところです。その扱いについても、なるべく早めに決めないといけないと思います。 ほかに何かありますか。よろしいですか。 それでは、お１人ずついろいろなことをお聞きしたいと思います。
委員	もともと、どうしても今の校舎から遠いと違和感が出るせいで、ぱっと見るとAがいいと思っていましたが、よく考えると、この中では校舎の面積が一番少なく、校庭も狭くなることを思えばＢもいいのかなと。それぞれ教室も余裕があったほうがいいのかなと考えていて、皆さんの意見を聞いてから私も考えようと思っていました。 娘は中３ですが、時差登校があるときは、３年生は勉強に集中したいけれども２年生はそうでもなく、集中できないことがあったので、学年ごとにフロアが別がいいと思い、近隣の影が出る範囲も多少減るなということでＢもいいと思いました。ただ先ほど別の委員が影はなくなるけれども音がうるさくってしまうと考えたときにだんだん分からなくなってきまして、今見た感じではＡかＢがいいかなと思いましたが、どちらにしても工期もコストも同じようなことなので。 ＣかＤは何か落ち着きがないと思う。早稲田通りに近いと、どうしても勉強に支障があるのではないかと思ってしまう。そんなことを思いました。皆さんの意見を聞きたいと思います。
委員	僕は、この中ですとＤがメインでいいのではないかと思いました。理由としては、シンプルに容積と校庭面積の広さ、それから改築までにかかる効率性というか、単純にコストというところで、10 億円の差があるのなら、ほかの中の防音やＩＣＴの通信施設の投資に回すべきではないかというのが僕の考えです。 加えて思ったのは改築基本方針の、80 年後と言わずとも 40 年後ぐらいになると、さすがに人口、子どもの人数もピークアウトしていく可能性が高いと単純に考えると、先ほどお話あったように、学校外・目的外利用の考え方はあると思いますが、そこら辺の考え方も変わってくる可能性が高いと思っています。 そのときに、もちろん中には応用できる部分はあるかもしれませんが、50～70 年後を考えた施設の諸室のあり方と動線の設計は、柔軟性が持てるように組んでおくべきではないかと思いました。 あと、その考え方の中に、この中にあまりないと思ったのは防災拠点としての考え方で、防災拠点があったとき、通用口や道路とどう向き合っていくかという話もあるので、あわせて考えていく必要があると思いました。

委員	まだ考えがまとまっていませんが、私の考えとして一番いいと思うのはスタンダードな感じのＡかなと思っていまして、ほかの案を考えると、ＡかＢが校庭の広さを効率的に使えているという感じがします。 仮に避難所として校庭を使う場合に、ＣとＤだと北側の体育館の裏側のスペースは日影で、冬はすごく寒いのかなと思い、できるだけ校庭の日影は少ないほうがいいと思いました。 あと、体育の授業や部活動でどのぐらい、何時ごろ生徒たちが使うのか。中学校に通っている子がいないので分かりませんが、もし午前中のほうが使う頻度が高いのであれば、午前中日影が少ないほうが、使う時間帯を考えたらいいと思いました。
委員	先ほどのＣＧなどイメージが分かりやすく、校舎の配置によって雰囲気や印象が変わることがよく分かりました。 私としては、今と変わらないＡかＢがいいのかなと思っています。理由としては、ＣやＤになったときに、体育館北側部分の校庭はちょうど見えなくなっているのと、校庭の面積は広がりますが、何に使えるだろうということですごくもったいなくなりそうな気もするので、ＡやＢだと校舎から校庭全体が見渡せるので、防犯などを考えても開けた感じがしていいと思いました。 ただ、Ａの場合は終日日影の範囲が広くなって、北側の住宅地まで及ぶということで、今は日影ではなかったところが日影になるとか、その辺の影響がどうなのか心配になったのと、後はＡ以外の場合だと、今は日影や音の影響を受けないところが、先ほど別の委員がおっしゃったように、新たに今まで日影でなかったところが日影になったり、音の影響があまりなかったところで音が聞こえるようになったり、周辺の影響がどうなるのかよく分からないので、その辺で周辺の理解も必要なのかなと思いました。以上です。
委員	どの案というのはこの後決まっていくと思いますが、私の考えでは、生徒のことを中心に考えていますが、例えばＣやＤの案だと、先ほどから出ているように校庭の数字上の面積は広いですが、結局角地、体育館の裏になっている部分は、体育の授業を考えればあまり使わない。表側の広いところで授業をしますので、何かで分ける場合は使うかもしれませんが、利用価値として考えると、ＣとＤでは校庭が狭くなると思っています。 もう１つ、現在の中瀬中は早稲田通り側の門は通用門で、通学等には使っていません。早稲田通りは狭いので、子どもたちが集中しないようにあそこはあまり使っていませんが、ほかの新しい案だと早稲田通り側に正門と書いていて、さらにＡとＢだと入って校庭なのである程度子どもが集中して入ってきても広がるからいいですが、ＣとＤの案だとすぐに校舎なので、図面上は昇降口がすぐ前でいいのかと思いますが、朝の登校のときに入ってくると、その辺で固まってしまう可能性がある。そうすると、道側にあふれてしまうこともあり得るので、ちょっと疑問に思います。 あとは、せっかく砲台跡があるのに、先ほどのビオトープの話でありました

	が、校庭と一体化して使えないことを考えると、東側に校舎が来ているのはもったいない気がします。
委員	私が危惧しているのは南側に校舎を持って行った場合、早稲田通りを挟んだ反対側に大きなマンションがあって、あそこから覗けるのです。それだけ距離が近くなることが１つ。 それから中瀬中学校の場合は、「音楽の中瀬」と言われるように、合唱などをしていますから、これだけ近くなると今度は騒音の問題でクレームがついてくるだろうということが心配されますので、そこら辺を併せて考えていただければと思います。
委員	今日絶対申し上げたいことがたくさんあったので、今ペーパーをお配りしていますけれども、ここに書いてきましたので、これをそのまま、時間を取らないように読み上げます。後で読んでいただければありがたいと思います。 配置に関してはＡを選びます。 ＰＴＡ広報誌のアンケートで、生徒たちは現校舎で一番気に入っている場所の第１位に自分たちの「教室」を挙げました。新校舎でも、生徒たちが一番長い時間を過ごす普通教室、ホームルームの環境が最も重要と考えます。 Ｂ、Ｃ、Ｄでは、普通教室が敷地の一番南側の早稲田通り沿いに設けられています。目の前は車通りの多い道路、騒音も気になり、排ガスの影響があるかもしれません。道路の向かい側の住宅へ向けての視線も気にしなくてはなりません。場合によってはそれらを気にして、気候のよいときにさえ窓を閉めて過ごすことが多くなる可能性もあります。校庭に面していて、学校全体の雰囲気を感じられ、思い切り窓を開けられた、現在の教室のような開放感もありません。Ｂ、Ｃ、Ｄには、私の目から見て、子どもたちへの「愛」が感じられません。 これは、改築基本方針目標Ｖの「安全・安心で居心地の良い生活空間としての学校づくり」、目標Ⅳの取組Ｊ「省エネルギーや自然エネルギーなどサステイナブルで環境に配慮するとともに、生徒たちが自然の力を感じる空間を備えた施設計画」に沿ったものになっていません。 Ａは、全教室が３階までに収まり、普通教室の自然の採光や通風条件もよく、普通教室、職員室ともに校庭に面しているので、視覚的な一体感や開放感があります。校舎は、同時に校庭での屋外授業や運動部の部活を冬の北風から守ります。 Ａの北側住居への日影の問題ですが、影の長さ（幅ではなく）自体は現在より確実に短くなります。また、北側の住宅は主に雑木林の後、空き地だったところに近年建った住宅ですが、住む方は南側に校舎があることを前提に購入されていると思います。校舎が南に下がり高さも低くなる計画で、歩道状空地もでき、負の影響は今までより小さくなると私は考えます。南風による校庭の土ぼこりも、校舎で防げます。 Ａ以外の案は、新校舎として現在よりよくなるとは思えないので、Ａが最も

	適当と考えます。 　もちろん、校舎改築に工事期間、費用等総合的な検討が必要なことは、百も承知ですが、何が一番大事かを間違えてはいけないと思っています。 　工事期間中の子どもたちも、私たちの大事な地域の子どもたちです。彼らへの負担を少なくしていくことは、私たち大人が考えるべき当然の課題です。工事を期間を分けて、現校舎の一部を使いながら行う、妙正寺体育館を午前中のみ有償で借り切る、桃五小体育館を部活に借用する、校舎の工事のウォッチングを学習に生かすなど、いろいろな工夫が考えられるかもしれません。ソフトの工夫に関しては、学校支援本部やＰＴＡの方たちも協力してくださるのではと思います。 　配置に関しては以上です。また、擁壁についてです。 　また、西側擁壁も気になります。どの配置図も、クラブハウスを撤去した部分の擁壁については書かれていません。改築に当たって擁壁をどうするかの情報が提供されていません。さっきご説明がありました。 　現在の擁壁は昭和 55 年に建てられたそうですが、体育館や特別教室周りの地面が沈んで割れ目ができているところが何か所もあり、心配です。これはご存じですよね。 　地元自治会の方はよくご存じだと思いますが、ここはもともと西側の道路に向かっての斜面地でした。 　この際、威圧的な擁壁を撤去し、校舎の一部を下げて西側からもアクセスできる建築を考えられないでしょうか。地域とつながる街並みを形成でき、学校と地域の一体感も増し、地域のまちづくりに資することになると思います。 　災害時に第二次緊急道路として行政の使用が優先される早稲田通りに対し、別のアクセスが確保できることも大きなメリットです。公共建築として、まちづくり、景観づくりに配慮する視点での検討も必要と考えます。 　その後は今ご説明いただいたので省きます。 　学校支援本部のみんなにアンケートを取っていますが、茶道部の活動のための和室がぜひ欲しいという意見があります。それから、生徒の個別指導にも対応できるような工夫をお願いしたいという希望があります。 　以上です。
委員	Ａ、Ｂ、Ｃ、Ｄを見ていて、Ｂ、Ｃ、Ｄは教室が校庭に向いていません。校庭の見えない教室はどうかと思います。以上です。
委員	校舎配置については、私はＡがいいと思っています。周辺住民の方は、この環境で何十年も暮らしています。この学校の配置ありきで住み始めた方もたくさんいらっしゃると思います。私もそうです。 　校舎の位置が変わると住環境がすごく変わります。周辺住民に説明をするとおっしゃっていただけましたが、校舎配置が大きく変わる場合どういうふうに行われるのか、納得が得られない場合どうするのかも課題になってくると思います。

	記憶に新しいところでは、保育園の建築のときに住民の方から計画決定の後にご意見が出たこともございますので、その辺は慎重に進めていただきたいと思っております。以上です。
委員	私ももう１回Ａ、Ｂ、Ｃ、Ｄを見直しましたが、やはりＡがいいかなと思いました。 理由としては近隣の方が一番大変かなということで、今まで学校が目の前にあることを分かって引っ越してきた方々が多いと思うので、いきなり大きな建物が全く違った形になってしまうと、大変影響があるのではないかと思いました。 配置に関してはそのぐらいなのですが、教室の配置、これは今日ではないかもしれませんが、図書室がラーニングセンターみたいなものに対応するということなので、できれば職員室と同じ階で、生徒と先生が動線上にあることが一番の条件ではないかと図書室の先生ともお話をしてきて、そのことをお伝えしたいと思いました。 あと、支援本部の仲間からのご意見で、茶道部のための場所は、クラブハウスを壊してしまうのであれば和室を１室、どこかに備えていただければありがたいと思いました。
委員	Ａ、Ｂ、Ｃ、Ｄがありますが、仮設校舎に移って勉強するのがいいのか、それとも今までの教室をそのまま使って勉強したほうがいいのか。工事期間も４年５ヶ月ということと、片やＣ、Ｄだと３年４ヶ月ということで期間も１年短いこともあり、その辺で迷うところがありまして、生徒さんの負担にならないか、また体育館、プールともＡ、Ｂの場合は利用できない。Ｃ、Ｄの場合、体育館はそのまま利用できるので、わざわざ遠くまで行って体育館を借りて体操その他をするよりは、現状のほうがいいのではないかという考えもありまして、自分としても迷っていますが、Ｄもいいのかなということもあります。 また、費用的な問題もありまして、先ほどおっしゃっていたように10億円も差があるようなら、その分学校の設備等に何かいいもの、最高のものを作ってあげてもいいのかなという気もあります。 今のところ迷いが生じています。最初はＤがいいかなと思っていましたが、グラウンドが広くなるということですが、Ａ、ＢだとＢは若干グラウンドが広いようですが、Ａも確かにいいですが、グラウンドが若干狭くなって、体育祭その他があった場合に、父兄の方々にお集まりただいたとき果たしてその部分が取れるかどうかも心配になります。 またこの辺もよく勉強して検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
委員	ご案内いただきました資料はすばらしいの一言だと思います。ただ、感じましたのはＡ、Ｂの４階で、避難経路や非常階段が明示されていないのが気になりました。 それと、グラウンドは大きければ大きいほどいいということで、中瀬中学校

	のサッカー等が大変な成績を収めていることで、グラウンド確保だけでも私はＢがよいのではと思います。 ただ、工事期間が４年５ヶ月、ＣとＤも３年４ヶ月ですが、在校生３年間、それを考えますと、この辺はもう少し期間が短くならないかと感じております。
委員	大分具体的なものができてきて印象が変わり、何が何だか分からなくなったところもあります。 一番びっくりしたのは、西と東の端に５ｍの差があるというのは今まで知りませんでした。こういうのを見て、初めて気がつきました。 もうちょっとレベルに差がなければ、いろいろとやってもらいたいことは、特に北西側は約３ｍ、擁壁が恐いというところまで来ている状態なので、だったらそこの自由のラインを下げてしまえばいいではないか。そうすると今度は早稲田通りとの関わりがあって、早稲田通りより低くなってしまう。 そもそもここは、学校に適した土地ではなかったのではないかと思ってしまうのです。高射砲の陣地がたまたま余ったから無理矢理造ってしまったのかなと。 本当にこれは難しいと思います。設計事務所の皆様は大変だったと思います。Ａ、Ｂ、Ｃ、Ｄのどれも、いろいろ特徴があって面白いと思うので、私は推せない。どれでもいい。皆さんで頑張ってください。
委員	私も前回の資料を持ち帰って見ましたが、ＡかＢのどちらかと思っていましたが、今回のいろいろな説明を受けますとＤもいいのかなと思いました。悩んでおりましたが、いろいろな意見が同じところに観点が行くと思いますが、ビオトープや防災拠点ということもありますので、この辺のところをさらに考えてもらえばありがたいと思っています。以上でございます。
委員	今日は模型があったり、映像での紹介があったり、それからこの懇談の前に質問時間があって、様々な角度からいろいろな意見が出てきてよかったと思います。 私も前回は細かく見ないで、感じとしてＡかＢぐらいがいいのかなということでそういうお話もしましたが、今日改めて模型と図面等を見て、Ａもいいが校庭が狭い感じがしました。特に模型の配置図もこれで大丈夫なのか、１つは子どもたちの活動はもちろんですが、先ほどどなたか言われましたが、防災の地域拠点として見たときの広さの確保も考えていく必要があるとも思いました。 それから前回Ｃは、校庭が北側なので私の経験からも絶対よくないという話をしましたが、よく考えてみると、ここは北側に道路があって、なおかつ段差があって低くなっていることを考えると、今まで私が見聞きした北側校庭とはちょっと違うと感じました。 それから、日影の図面を見ると意外に影になる、終日影になる部分は当然残りますが、私が思っていたよりも少ないと改めて感じました。 そんなことを考え合わせてみると、どれもそれぞれ一長一短があって選びが

	たいという感じもしますが、前にも言いましたが体育館にしろ校庭にしろ、子どもたちの活動が校舎あるいは廊下、通路等から見られる状況が望ましいと思っています。 校舎配置と教室配置は一段階違いがあると思いますので、その辺も検討を重ねていきながら、よりよいものを選べるといいのではないかと感じました。
委員	全体の４つの案についてのメリット・デメリットに関するコメント３つと、今後の検討課題３つをお話ししたいと思います。 皆さんのお話を聞いていて、比較検討項目として音が非常に重要な要素だと分かりましたので、校舎環境を考える上での音、とりわけ早稲田通りの交通量がかなり多いこと、南側にマンションがあることも周辺環境の特性ですので、それも重要な評価項目に加えるべきではないかと思いました。 ２点目は、全体の計画を拝見していて、入り口の設置を見ますと、車両の入り口と歩行者の入り口がかなり近接している案もあって、歩車分離という言い方をしますが、安全面から少し差が出てきてしまっているところがあるように思います。これも、最初に考えるべき重要な項目だと思います。 ３つ目は、通風についてどの案も工夫されているように見えましたが、もう少し細かく見てみますと、例えばＡだと普通教室、吹き抜けに面しているところは風が通ると分かりますが、向いに部屋があるところは風が通りません。そういうふうに細かく見ていくと、必ずしも全部がいいわけではなく、Ｂだと普通教室の端に廊下側の端部が来ていますので、そういうところから通風を得られるというふうに、少しずつ差があるのではないか。だから全部○ではなく、○、△という形で差が出てきているのではという感じがしました。そのあたりは、これからの教室計画に関わってくることだと思います。 それから、もう少し大きな観点で考えていただきたい点が３つあります。 １つは、防災拠点については体育館が非常に重要な役割を果たすということで、全部１階になっているのは非常にいいことだと思います。 ただそこに、救援物資が届いたり給水車が届いたり、それから仮設トイレを設置したりという動線やエリアも考えておくことが非常に重要になってくると思います。これも、敷地全体を考える上で最初に検討しておく項目だと思いました。 ２つ目は、基本方針のＡ、多様な教育方法に対応するというところで、現在細かく議論されていませんが、教科教室型の教育ということも注目を集めています。特別教室だけではなく、国語や社会でも特別な教材をきちんと配置した形で教育をしていこうという流れがあります。そういうことにも対応できる構えを作っておくことは重要ではないかと思います。 今回普通教室は 15 教室、余裕をもって計画されていて、特別教室に関してもかなりありますので、例えば学級数が少なくなったときに、普通教室の半分をホームベースにする形、子どもたちの居場所にして、各科の教科教室に行くことができてくると思いました。それで、どの案も可能になってくると思いまし

	た。 　それぞれのゾーンで、少しずつ違う形になると思っていまして、例えばＡだと、２階の１年生の普通教室を全部特別教室にして、３階を全部ホームベースとすれば、教科教室型が成り立ってくる形になります。そうすると、ホームベースゾーンと特別教室ゾーンが分かれる。 　一方で、Ｂのような形になると、それぞれの２、３、４階の半分がホームベースのような形になって、残りに特別教室が入ってくる。そうすると、ホームベースと特別教室の組み合わせが３種類、３フロア出てくるという選択もあり得る。 　今後どのような形で、多様な教育に対応していく環境を考えるかというところに視点を向けて、議論をしてもいいのではないかと考えました。 　最後にラーニングセンター。これは目標Ｂに掲げていますが、今のどの案も、ラーニングセンターが特別教室の１つのような位置づけになっています。どうも中心という感じではないので、これは１つの目玉になり、どれだけＩＣＴが発達しても本に触れるとか、図書館の役割が変わっても、そこで勉強がしたくなったり調べものがしたくなったり、あるいは、自然にそういうところに行ける環境を用意しておくのは非常に重要なことだと思いますので、それらが目標に沿った形で、どう校舎の中に位置づけていけるか、ぜひ考えていただきたい。
進行役	委員の皆様方で、補足や追加はありますか。 　前の委員もおっしゃいましたが、資料３を見ても図書室が 180 ㎡、これはその前のページ、計画では 260 ㎡なのに 180 ㎡です。これはどうなのか。 　ラーニングセンターは図書室の役目だけではなく、生徒たちがそこに集う場で、残念ながら井草中や松溪中より小さく、各所にいろいろな場所が造れる状況も余裕はないので、そこで生徒や先生が十分なスペースで、例えば昇降口を入ったら図書室が目の前にあるとか、そんな感じの雰囲気でもいいのではないかという発想がありますが、それはそのうちお願いしたい。 　２点あります。校舎配置について、特別支援教室が１階に来ています。Ｂで行くと、通用口のところに入っていますが、これは必要ありません。特別支援教室自身、今は通級ではないので、外から子どもたちが通ってくることはありません。 　中の子どもたちが利用するもので、職員室に近く普通教室から離れたところというイメージで十分ですので、外から入ってきた通級の時代のイメージをしていると思いますが、これはもう時代遅れになっています。私が伝え損ねたのかもしれません。 　もう１つ、Ｂがいいというわけではありませんが、これがおもしろいのは動線がしっかりしています。外部から入ってくる人は早稲田通りから通用口、学校開放施設から体育館につなげれば、これは教室の中に入らずに済みます。 　それから、正門から子どもたちが入る。車両口に近いので、先ほど言ったように少し離していただけるといいですが、車両口から入って、この前は北側で

	すからコンクリートのたたきになって、トラックなど業者が入るところで、これは見事に、学校が始まって正門を閉じてしまえば、基本的には車両通行口あるいは通用口からしか入れないので、非常によくできている設計だと思います。 ただＡ、Ｃ、Ｄも工夫するとそういうふうにできると思うので、このように動線を分けて、業者や一般の人が入るところ、通用口、学校施設開放の人が入るところ、生徒が入るところを分けておくと、この後いいと思います。 通用口ではなく、車両出入口から保護者が昼間入ってこられる状況が作れると、早稲田通り沿いは非常に使いづらいところですので、そういうことも設計事務所に考えていただければと思います。 基本方針が立ちましたのでラーニングスペースと図書室、パソコン室がなくなった分メインに据えていただければ目玉のある学校になると思いますので、よろしくお願いします。 ほかはよろしいですか。
委員	ビオトープですが、中瀬中に関しては、あの位置にビオトープは駄目です。あそこは周りに高い木があるので、日が当たらないのが１つと、校長先生ともお話をしているのは、子どもたちが日常的に関われる、触れ合える場所にしたいというのが、私たちのあれなので、あそこをビオトープでいいじゃないというのは、ちょっとあれはないです。 それから、皆さんとの意見のやり取りの時間を取っていただくのは無理ですか。
学校整備課長	今日は時間がないので、第５回以降で考えたいと思います。今日は最初ですので、それぞれの案をきちんと振り返り、共通認識を持っていただこうということで、時間を割いております。
進行役	よろしいですか。まだ話は尽きないと思いますが、時間に限りがあります。ただいま出た意見等について、事務局からありますか。
営繕課施設整備担当課長	資料４－１のＢにつきましては、薄く水色で既存校舎が描かれています。オレンジ色で新しい校舎があって、もう少し南に寄せると、北校舎をかわせる配置計画も可能かなと考えています。 そうすると、下に記載している仮設の工期あるいは費用についてある程度縮減は可能かもしれませんので、その辺については、次回以降の宿題として考えてまいりたいと思います。 同じように設計事務所から補足説明があったＢについては、東側に普通教室を設けることも可能と思いますので、そういったバリエーションを次回以降に作って、それを見てご意見を頂ければと思います。 先ほど委員から意見のあったビオトープについては、あくまでイメージで今回は持って来ましたので、裏庭をある程度修景して活用する例がないかということでビオトープを持ってきましたが、おっしゃるとおり高木がございますので、ＣとＤに関しては違うイメージで修景する形、例えばデッキを設けるとかは今後考えられると思います。

	私からは以上になります。
学校整備課長	いろいろなご意見を頂きましてありがとうございました。今回Ａ、Ｂ、Ｃ、Ｄどれかを決めるというよりは、提示したものについて共通理解を深めていただき、今後どういう検討を行うか、また今日は、音のこと、車や歩行者の入り口のこと、あと防災拠点のことなど、いろいろなご提案も頂きましたので、頂いたご意見を持ち帰って、次回ご提示し、議論できればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
進行役	それでは、事務局からの連絡事項についてお願いいたします。
教育施設計画推進担当係長	ありがとうございました。事務局からの連絡になります。 １点目は、次回第５回懇談会の日程になります。日時については 12 月１日火曜日、午後２時から。場所は同じ井草地域区民センターの会議室を取っておりますので、よろしくお願いいたします。開催通知は改めて送付します。 ２点目、議事録は１ヶ月程度をめどに案を送付しますので、ご確認いただきますようお願いいたします。なお、前回第３回の議事録を完成したものを本日ホームページに掲載しておりますので、今週中には見られるようになると思います。よろしくお願いいたします。 最後に、本日お配りしましたペットボトルはお持ち帰りいただきますようご協力をお願いいたします。 事務連絡については以上になります。
進行役	それでは、最後に学校整備担当部長より挨拶をお願いいたします。
学校整備担当部長	本日も長時間にわたりありがとうございました。かなり具体的な案も出てきて、将来の中瀬中学校をこういうふうにやっていこうというイメージ図もできましたので、大変活発な議論ができたかなと思っています。 皆さんの意見を聞いておりまして、まだＡ、Ｂ、Ｃ、Ｄのどれに絞れるというレベルまでは来ていないと思っていて、何よりも考えなければいけないのは子どもたちのことです。それはもちろん、新しい学校を使う将来の子どもたちのこともそうですが、この工事にぶち当たる現役の中学生の皆さんのことも当然考えなければいけないというご意見もございました。全くそのとおりでございます。 そういった意味で言えば、工期の問題。今日はざっくばらんにいろいろと４年、５年とやりましたが、少し掘り下げてみたいと思っています。それが２点目。 ３点目は周辺環境。今の状況が変わるのはどうかという方もいらっしゃいますし、逆にほかの学校でしたが、今度は日当たりがよくなるという方もいた、そういった学校もありました。様々なのです。その辺も含めて、いろいろとご意見を頂きたいと思っています。 それから、これは行政側から申し上げにくい話ですが、コストの問題はあります。何人かの方からも、そのお金をどう使っているのかということも議論し

	てみろということで、今日も 40 億と 50 億と２つ出しましたが、お金の使い方をどうしていくのかということも当然出てくる。 　教育委員会としては、中瀬中学校の改築だけではありません。この後、いろいろな小学校と中学校をやらなければいけない。教育費は限られているので、そういった中でどういうお金の使い方をしていくのか。これもぜひ課題として、皆さんと共有していきたいと思います。 　様々な物差しを当ててみて、皆さんと議論をしてみたい。今日は委員同士でも話をしてみたいという話もありましたが、大いにいいかなと思っています。今日はどちらかというと皆さんが意見を言って、最後に事務局から説明するという形だけでしたが、別のパターンも考えてみたいと思います。 　本当にありがとうございました。
進行役	本日はこれで閉会とさせていただきます。ありがとうございました。